

業務および財産の状況に関する説明書

【平成 19 年 3 月期】

岡三証券株式会社

業務および財産の状況に関する説明書

【平成 19 年 3 月期】

この説明書は、証券取引法第 50 条に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目 次

	頁
I. 当社の概況および組織に関する事項	3
1. 商号	3
2. 登録年月日	3
3. 沿革および経営の組織	3
(1) 会社の沿革	3
(2) 事業の内容	4
(3) 経営の組織	5
4. 大株主の氏名または名称および所有株式数	6
5. 取締役および監査役の氏名および役職名	6
6. 本店その他の営業所の名称および所在地	7
7. 営んでいる業務の種類	8
8. 加入している投資者保護基金	9
9. 加入している証券業協会	9
10. 加入している証券取引所	9
II. 業務の状況に関する事項	10
1. 当期の業務概要	10
(1) 営業全般	10
(2) 損益状況	10
(3) 設備投資および資金調達の状況	12
(4) 当社が対処すべき課題	12
2. 業務の状況を示す指標	13
(1) 経営成績等の推移	13
(2) 有価証券引受け・売買等の状況	13
(3) その他業務の状況	15
(4) 自己資本規制比率の状況	16
(5) 使用人および外務員の総数	16
III. 財産の状況	17
1. 経理の状況	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 損益計算書	20
2. 利益処分計算書および株主資本等変動計算書	21
3. 借入金の主な借入先および借入金額	27
4. 保有する有価証券の状況	28
5. 有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、 外国市場証券先物取引及び有価証券店頭デリバティブ取引の状況	28
6. 監査法人等による監査の有無	29
IV. 管理の状況	30
1. 内部管理の状況の概要	30
2. 分別保管等の状況	30
(1) 顧客分別金信託の状況	30
(2) 有価証券の分別保管等の状況	30
V. 子会社等の状況	32
1. 企業集団等の状況	32
2. 子会社等の商号、所在地、資本、事業内容等	32

I. 当社の概況および組織に関する事項

1. 商号 岡三証券株式会社
2. 登録年月日 平成 15 年 7 月 9 日
(登録番号) (関東財務局長(証)第 215 号)

3. 沿革および経営の組織

(1) 会社の沿革

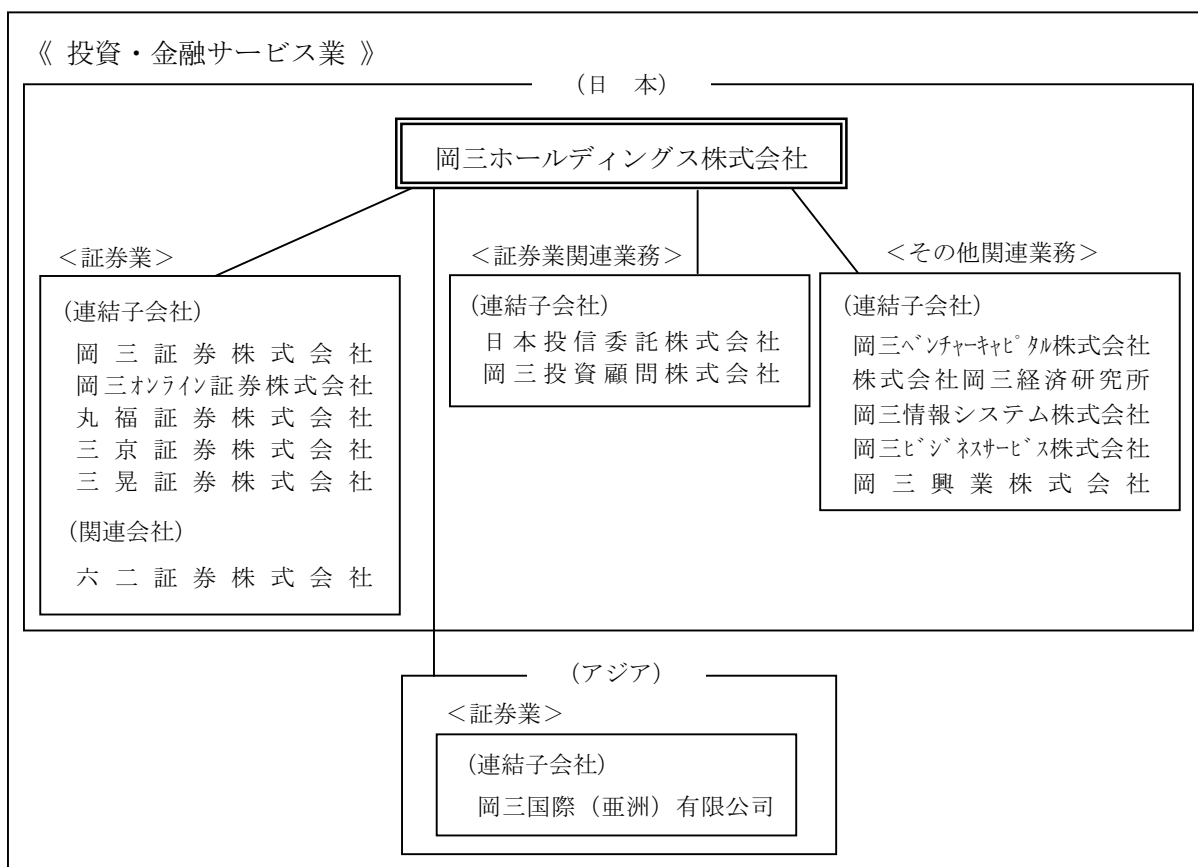
当社は平成 15 年 4 月 10 日、岡三証券株式会社(昭和 19 年 8 月設立、平成 15 年 10 月 1 日岡三ホールディングス株式会社へ社名変更)の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年 月	沿 革
平成 15 年 4 月	岡三証券分割準備株式会社として資本金 1 億円にて設立。 本店 東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号。
平成 15 年 7 月	有償株主割当増資により資本金 5 億円となる。 証券会社として登録。
平成 15 年 10 月	岡三証券株式会社(現社名 岡三ホールディングス株式会社)より、 証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ 変更し、営業を開始(資本金 50 億円)。 元引受業務の認可を受ける。
平成 16 年 1 月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
平成 16 年 4 月	志摩支店を開設(伊勢支店鶴方営業所より昇格)。
平成 17 年 9 月	アジア情報館(アジア営業所)を開設。 国内店舗 59 店(本店、支店 53、営業所 5)となる。
平成 18 年 4 月	投資顧問業登録。
平成 18 年 11 月	上海駐在員事務所を開設。
平成 19 年 6 月	投資一任契約に係る業務の認可を受ける。

(2) 事業の内容

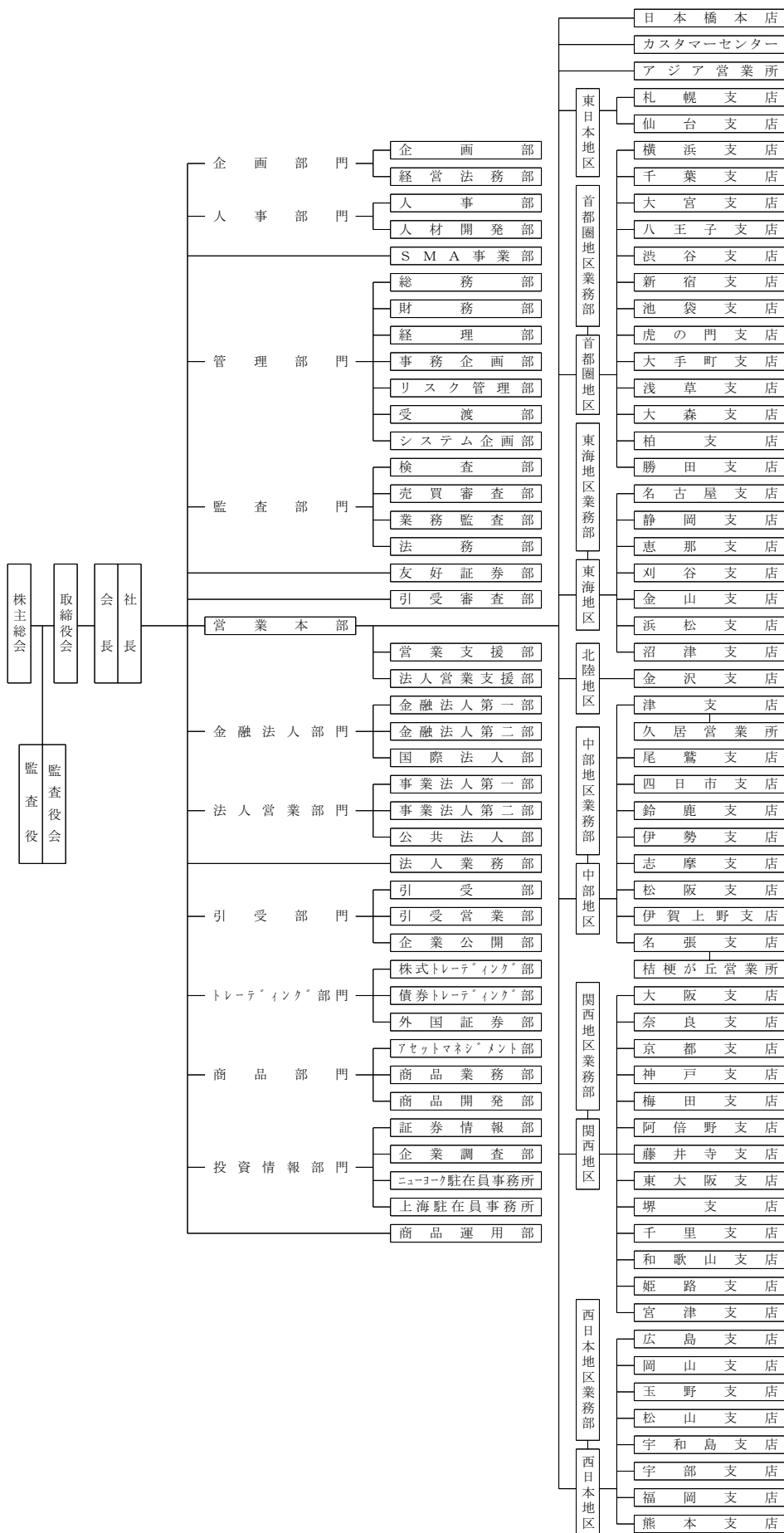
当社、当社の親会社（岡三ホールディングス株式会社（旧社名 岡三証券株式会社））および関係会社は、主として証券業を中核とする営業活動を営んでおります。具体的な業務は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業並びに金融業などのほか、投資信託委託業務や投資顧問業務などを行い、顧客に対して資金調達と運用の両面で幅広いサービスを提供しており、これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っております。従って、当社グループの事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

以上述べた事項を、親会社を中心とした事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



(3) 経営の組織 (平成19年6月1日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。



4. 大株主の氏名または名称および所有株式数

(平成19年3月31日現在)

株 主 名	所 有 株 式 数	議 決 権 の 所 有 割 合
岡三ホールディングス株式会社	100 千株	100.0%

5. 取締役および監査役の氏名および役職名

(平成19年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	担 当 職	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別
取締役名誉会長	加藤 精一	—	無	常 勤
取締役会長	加藤 哲夫	—	有	常 勤
取締役社長	田中 健一	—	有	常 勤
専務取締役	岩木 徹美	金融法人部門・法人営業部門・引受部門 管掌兼法人業務部担当	有	常 勤
専務取締役	金井 政則	トレーディング部門・投資情報部門・ 商品運用部管掌兼商品部門・株式トレー ディング部担当	有	常 勤
専務取締役	野中 計彦	管理部門管掌	有	常 勤
専務取締役	武宮 健二郎	営業本部長	有	常 勤
常務取締役	浜田 裕治	関西地区担当	無	常 勤
常務取締役	山田 賢治	事業法人第一部・事業法人第二部担当	無	常 勤
常務取締役	田中 充	首都圏地区・東日本地区担当	無	常 勤
常務取締役	武田 正俊	法人営業支援部担当	無	常 勤
常務取締役	古田 省三	売買審査部・業務監査部・法務部管掌 兼検査部・友好証券部・引受審査部担当	有	常 勤
常務取締役	高松 重之	アジア担当兼アジア営業所・証券情報部 共同担当	無	常 勤
取 締 役	新芝 宏之	企画部門担当	無	常 勤
取 締 役	新堂 弘幸	人事部門・SMA事業部担当	無	常 勤
取 締 役	塩屋 公男	売買審査部・業務監査部・法務部担当	無	常 勤
取 締 役	寺山 彰	金融法人部門担当	無	常 勤
取 締 役	小林 雅典	東海地区・北陸地区担当	無	常 勤
取 締 役	村井 博幸	営業支援部・日本橋本店・カスタマー センター・アジア営業所担当	無	常 勤
取 締 役	松田 聡	事務企画部・リスク管理部・受渡部・ システム企画部担当	無	常 勤
取 締 役	渡辺 正一	中部地区担当	無	常 勤
取 締 役	古賀 伸一	西日本地区担当	無	常 勤
取 締 役	国広 昭彦	債券トレーディング部・外国証券部担当	無	常 勤
取 締 役	青木 義一	—	無	常 勤
監 査 役	丹 泰徳	—	—	常 勤
監 査 役	田岡 洋一	—	—	非常勤
監 査 役	朔 浩一	—	—	非常勤

以上 27 名

6. 本店その他の営業所の名称および所在地

(平成19年4月1日現在)

名 称	所 在 地
本店	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6
東館	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-20-5
岡三証券トレーディングセンター	〒135-0023 東京都江東区平野 3-2-12
アジア情報館	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-4-7
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙台支店	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-1-24
勝田支店	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大宮支店	〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 2-6-8
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
浅草支店	〒111-0034 東京都台東区雷門 2-4-8
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-18-2
新宿支店	〒163-1502 東京都新宿区西新宿 1-6-1
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7
大手町支店	〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-2-6
虎ノ門支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-3-2
大森支店	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-28-11
八王子支店	〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-7-15
横浜支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
沼津支店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 2-4-1
静岡支店	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 1-4
浜松支店	〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町 140-2
恵那支店	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 201-10
名古屋支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28
金山支店	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-13-6
刈谷支店	〒448-0842 愛知県刈谷市東陽町 3-43
金沢支店	〒920-0961 石川県金沢市香林坊 1-2-20
四日市支店	〒510-0085 三重県四日市市諏訪町 4-5
鈴鹿支店	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4-87-2
津支店	〒514-0032 三重県津市中央 6-5
津支店 久居営業所	〒514-1118 三重県津市久居新町 3002-3
伊賀支店	〒518-0861 三重県伊賀市上野東町 2922
名張支店	〒518-0713 三重県名張市平尾 2561
名張支店 桔梗が丘営業所	〒518-0625 三重県名張市桔梗が丘 5 番町 2-1
松阪支店	〒515-0083 三重県松阪市中町 6-8-1
伊勢支店	〒516-0074 三重県伊勢市本町 11-1
志摩支店	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 4042
尾鷲支店	〒519-3616 三重県尾鷲市中村町 3-36
京都支店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町 63-1
宮津支店	〒626-0041 京都府宮津市鶴賀 2066-69
大阪支店	〒541-0042 大阪府大阪府中央区今橋 1-8-7
梅田支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-100
阿倍野支店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
千里支店	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
東大阪支店	〒577-0841 大阪府東大阪市足代 2-3-6
堺支店	〒590-0946 大阪府堺市堺区熊野町東一丁 1-2
藤井寺支店	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡 2-12-6
奈良支店	〒630-8231 奈良県奈良市本守町 1-1
和歌山支店	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 11
神戸支店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
姫路支店	〒670-0911 兵庫県姫路市十二所前町 45
岡山支店	〒700-0825 岡山県岡山市田町 1-3-6
玉野支店	〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-4-12
広島支店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4
宇部支店	〒755-0043 山口県宇部市相生町 9-7
松山支店	〒790-0005 愛媛県松山市花園町 1-3
宇和島支店	〒798-0034 愛媛県宇和島市錦町 3-20
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-12-20
熊本支店	〒860-0803 熊本県熊本市新市街 11-18

以上、59 店舗

7. 営んでいる業務の種類

(1) 証券業（証券取引法第2条第8項）

業 務 の 種 類
①有価証券の売買（有価証券先渡取引を除く。）、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）を行う業務
②有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理を行う業務
③有価証券先渡取引、有価証券店頭指数等先渡取引、有価証券店頭オプション取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（以下「有価証券店頭デリバティブ取引」という。）ならびに有価証券デリバティブ取引の媒介、取次ぎおよび代理を行う業務
④有価証券等清算取次ぎを行う業務
⑤有価証券の引受けおよび売出しを行う業務
⑥有価証券の募集および売出しの取扱いを行う業務
⑦有価証券の私募の取扱いを行う業務

(2) 証券業付随業務（証券取引法第34条第1項）

業 務 の 種 類
①有価証券の保護預り業務
②社債等の振替に関する法律第2条4項の口座管理機関として行う振替業
③有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理業務
④信用取引に付随する金銭の貸付業務
⑤保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務
⑥有価証券に関する顧客の代理業務
⑦公社債の払込金の受入れおよび元利金支払いの代理業務
⑧株式事務の取次業務（転換社債等の転換請求の取次業務、新株引受権付社債の新株引受権の行使に関する代理業務および単位未満株式の買取請求権の行使に関する代理業務を含む）
⑨有価証券に関する常任代理業務
⑩投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金の支払いに係る代理業務
⑪投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券に係る金銭の分配、返戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払いに係る代理業務
⑫累積投資契約の締結業務
⑬有価証券に関連する情報の提供および助言（投資顧問業に該当するものを除く）業務

(3) その他業務（証券取引法第34条第2項および第4項）

業 務 の 種 類
①金地金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理ならびに保管業務
②譲渡性預金の売買、売買の媒介等の業務
③円建銀行引受手形の売買、売買の媒介等の業務
④保険業法に規定する保険募集
⑤組合契約または投資事業有限責任組合契約の締結ならびにその媒介、取次ぎおよび代理業務
⑥匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎおよび代理業務
⑦確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑧国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑨他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
⑩投資顧問業
⑪信託業務に係る媒介業務
⑫信託業法に規定する信託受益権販売業
⑬投資一任契約に係る業務

8. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

9. 加入している証券業協会

日本証券業協会

10. 加入している証券取引所

東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所、
ジャスダック証券取引所

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

(1) 営業全般

当年度におけるわが国経済は、企業業績の改善を背景とした設備投資の増勢などから緩やかな拡大基調が続きました。個人消費は、天候不順の影響などにより弱含む局面もありましたが、「団塊の世代」の定年退職時期を控えて雇用環境が好転し、足元の所得環境に明るい動きがみえ始めたことで総じて堅調に推移しました。1月1日時点の公示地価は16年ぶりにプラスに転じるなど資産デフレが解消に向かうなか、日銀はゼロ金利政策を解除し7月と2月に二度の利上げを実施しました。

当年度の株式市場は、良好なファンダメンタルズを背景に堅調なスタートとなりましたが、米国経済の減速懸念、国内景気の先行き不透明感などから5月の連休以後に大幅な調整となり、日経平均株価（終値）は6月13日に14,218円まで下落しました。その後も上値の重い展開となりましたが、年度後半には世界的な株高や好調な企業業績が好感され外国人投資家による日本株買いが活発化、2月には平成12年4月以来6年10ヵ月ぶりに18,000円台を回復しました。しかし、同月末の世界同時株安を受けて再び軟調な展開となり、結局、当年度末の日経平均株価は17,287円で終了しました。

一方、債券市場は、年度はじめより日銀の利上げ時期に関する思惑が交錯した展開となりました。7月に日銀が無担保コール翌日物金利の誘導目標を0.25%引き上げましたが、市場では売り材料出尽くしムードとなり、10年国債利回りは概ね1.6～2.0%のボックス圏での推移となりました。日銀は2月の金融政策決定会合で7月のゼロ金利解除以来7ヵ月ぶりに0.25%の利上げを実施しましたが、過度の金利先高観が後退したことなどから、底堅く推移しました。

外国為替につきましては、5月17日には109円16銭まで円高ドル安が進みましたが、その後は概ね円安傾向の展開となり、1月には121円台まで下落しました。2月末の世界同時株安をきっかけに、円ドル相場は一時115円台まで急騰しましたが、その後落ち着きを取り戻し、結局、当年度末は118円03銭で取引を終了しました。一方、140円台前半で年度の取引が始まった円ユーロ相場も秋口には150円台が定着、当年度末は157円30銭で取引を終了しました。

このような状況のもと、当社では親会社岡三ホールディングス株式会社同様「スーパー・リージョナル証券を目指して」をテーマとする中期経営計画に基づき、営業店舗のリニューアルやコンサルティング機能の強化を推進しました。また、各種投資セミナーを積極的に開催し、株式、外国債券、海外REITなど外貨建資産で運用する投資信託の投資提案に努めました。さらに、「貯蓄から投資へ」の流れを受けて投資信託の販売が増加するなか、10月から12月末にかけて「投資わくわく資産いきいきフェア」を実施し、投資信託の拡販に努めました。

(2) 損益状況

当期における営業収益は597億27百万円（前期比78.5%）、純営業収益は577億43百万円（同77.4%）となりました。一方、販売費・一般管理費は、487億81百万円（同98.6%）となり、経常利益は91億61百万円（同36.1%）、当期純利益は49億84百万円（同34.5%）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は400億99百万円（前年度比79.5%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 委託手数料

当年度における東証の1日平均売買高（内国株合計）は、20億60百万株（前年度比86.1%）、売買

代金は2兆7,566億円（同114.7%）となりました。こうしたなか、経済講演会・株式投資セミナー等を積極的に開催し有望銘柄の情報提供や投資提案に努めましたが、株式市況低迷の影響から年度前半に個人投資家の株式売買高が伸び悩んだことや好調であった前年度の反動から、株式委託手数料は205億9百万円（同58.9%）となりました。また、債券委託手数料は41百万円（同55.4%）となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は205億96百万円（同58.9%）となりました。

② 引受け・売出し手数料

当年度は、設備投資などに向けた企業の資金調達意欲は旺盛でしたが、秋口にかけて株式相場が軟調になったことから、ファイナンスの件数・金額ともに前年度に比較して減少しました。一方、新規公開銘柄においては、人気化が続き、件数・金額ともに前年度に比較して増加しました。以上の結果、株券引受け・売出し手数料は8億80百万円（前年度比114.0%）となり、債券引受け・売出し手数料28百万円（同119.8%）を合わせた、引受け・売出し手数料の合計は9億8百万円（同114.2%）となりました。

③ 募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料については、投資信託が大半を占めています。

当年度は、「ワールド・ソブリンインカム」や「グローバル・リート・セレクション」を中心とした既存ファンドの販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、新規取扱商品としてロシア東欧株、米国の優良株や世界の食糧関連株を投資対象とするファンドを導入しました。また、業界初となる欧州REITファンドを設定したほか、国内のM&Aに着目したファンド等を導入し、投信のラインナップを充実させました。また、10月から12月末にかけては「投資わくわく資産いきいきフェア」を実施いたしました。以上の結果、募集・売出しの取扱手数料は122億45百万円（前年度比126.1%）となりました。

一方、その他の受入手数料については、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売に注力した結果、63億49百万円（同127.0%）となりました。

【トレーディング損益】

当年度の株券等トレーディング損益は、株式市況下落により年度前半は厳しい収益環境となりましたが、後半は市況回復とともに収益を上げ、67億58百万円（前年度比46.8%）となりました。一方、債券等トレーディング損益については、外国債券や個人向け仕組み債の販売増加などにより105億17百万円（同114.3%）となりました。また、その他トレーディング損益は1億31百万円（同146.9%）となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は174億7百万円（同73.3%）となりました。

【金融収支】

金融収益は22億20百万円（前年度比120.9%）、金融費用は19億84百万円（同136.7%）となり、差引金融収支は2億36百万円（同61.2%）となりました。

【販売費・一般管理費】

人件費等の減少により、販売費・一般管理費は487億81百万円（前年度比98.6%）となりました。

【営業外損益および特別損益】

営業外収益は2億50百万円、営業外費用は50百万円となりました。また、特別利益は26百万円、特別損失は2億89百万円となりました。

(3) 設備投資および資金調達状況

当年度中の設備投資につきましては、営業店舗の機能強化を目的とした設備投資、およびシステム投資を中心に行いました。具体的には、八王子支店、柏支店など7店舗を利便性の高い立地へと移転したほか、アジア市場の情報収集体制強化のため、11月に中国上海に駐在員事務所を開設いたしました。また、主なシステム投資といたしまして、9月に「岡三のオンライントレード」を全面的にリニューアルいたしました。

当年度中の資金調達につきましては、劣後特約付借入金の一部を約定弁済および最終期日到来により返済したことに伴い、財務基盤強化の一環として新たに25億円を調達いたしましたほか、9月には、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとした総額250億円のコミットメントラインを更新いたしました。

(4) 当社が対処すべき課題

少子高齢化社会の進展や公的年金制度の不安を背景に、老後の生活資金を自助努力により確保するという「自立型」のライフスタイルが定着しつつあるなか、当社のコア事業であります「資産運用サービス」に対するニーズは、ますます高まっております。一方、証券市場の大胆な制度改革や規制緩和が推し進められてきた結果、いまや証券業界はいかにより良い商品、情報をお届けすることができるかという、「サービスの創造力」を競う新時代を迎えました。

このような経営環境のなか、当社では平成18年4月に中期経営計画を策定し、現在その実現に向けて取り組んでおります。本中期経営計画では、地域に根ざした特色ある証券営業の確立を追求することで社会的存在感のある証券会社となり、お客さまにとって満足度の高い証券会社への変革をテーマとしております。当社といたしましては、この中期経営計画の達成こそが最重要課題であると認識し、全社一丸となってその実現に向けて取り組んでまいり所存であります。また、株主価値重視と社会的責任（CSR）重視の経営も重要な課題であり、会社法や金融商品取引法で求められる「内部統制システム」の構築、充実、コンプライアンス体制の強化などコーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

区分	期別	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
資 本 金		5,000	5,000	5,000
発 行 済 株 式 数		100,000 株	100,000 株	100,000 株
営 業 収 益		49,199	76,040	59,727
受 入 手 数 料		36,477	50,465	40,099
(委 託 手 数 料)	(24,254)	(34,955)	(20,596)
(引 受 け ・ 売 出 し 手 数 料)	(986)	(795)	(908)
(募 集 ・ 売 出 し の 取 扱 手 数 料)	(7,333)	(9,713)	(12,245)
(そ の 他 の 受 入 手 数 料)	(3,903)	(5,000)	(6,349)
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		11,269	23,737	17,407
(株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益)	(6,920)	(14,443)	(6,758)
(債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益)	(4,251)	(9,204)	(10,517)
(そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益)	(97)	(89)	(131)
純 営 業 収 益		47,990	74,589	57,743
経 常 利 益		4,857	25,344	9,161
当 期 純 利 益		2,502	14,466	4,984

(2) 有価証券引受け・売買等の状況

① 株券売買高の推移[先物取引を除く]

(単位：百万円)

区分	期別	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
自 己		4,147,544	6,136,298	6,750,202
委 託		4,626,547	7,175,845	4,993,666
計		8,774,092	13,312,144	11,743,868

② 有価証券引受け・売出しおよび募集・売出しまたは私募の取扱高

(単位：百万円)

		引受高	売出高	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高
平成 17年 3月 期	株 券	30,629	29,492	—	2,023	—
	債 券	333,619	31,119	378,648	6,800	—
	国債証券	(243,340)	(—)	(277,269)	(—)	(—)
	地方債券	(63,513)	(—)	(63,513)	(—)	(—)
	特殊債券	(15,116)	(—)	(25,916)	(—)	(—)
	社債券	(11,650)	(—)	(11,950)	(—)	(—)
	外国債券	(—)	(31,119)	(—)	(6,800)	(—)
	受益証券	—	—	1,062,162	—	9,830
その他の	619,000	—	—	—	619,000	
平成 18年 3月 期	株 券	26,446	26,030	—	9,905	—
	債 券	336,068	55,682	373,183	18,100	—
	国債証券	(245,999)	(—)	(278,814)	(—)	(—)
	地方債券	(69,804)	(—)	(69,804)	(—)	(—)
	特殊債券	(9,000)	(—)	(12,500)	(—)	(—)
	社債券	(11,265)	(—)	(12,065)	(—)	(—)
	外国債券	(—)	(55,682)	(—)	(18,100)	(—)
	受益証券	—	—	1,557,905	—	16,131
その他の	596,300	—	—	—	596,300	
平成 19年 3月 期	株 券	27,209	27,313	—	221	—
	債 券	565,115	103,334	141,639	8,600	459,700
	国債証券	(—)	(—)	(14,674)	(—)	(—)
	地方債券	(79,714)	(—)	(79,714)	(—)	(—)
	特殊債券	(8,800)	(—)	(30,350)	(—)	(—)
	社債券	(476,601)	(—)	(16,901)	(—)	(459,700)
	外国債券	(—)	(103,334)	(—)	(8,600)	(—)
	受益証券	—	—	1,375,181	—	24,630
その他の	500	—	—	—	500	

(注) 電子CPは、平成18年3月期まではその他の欄に、平成19年3月期は社債券の欄に含めております。

(3) その他業務の状況（証券業付随業務を含む）

① 公社債の元利金支払の代理業務

期 別	取 扱 高
平成17年3月期	107,312 百万円
平成18年3月期	73,628 百万円
平成19年3月期	166,570 百万円

② 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

期 別	取 扱 高
平成17年3月期	931,786 百万円
平成18年3月期	1,243,843 百万円
平成19年3月期	989,907 百万円

③ 信用取引による顧客への融資および貸証券業務

期 別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数 量	金 額	数 量	金 額
平成17年3月期	151,674 千株	76,541 百万円	12,880 千株	22,207 百万円
平成18年3月期	159,644 千株	132,411 百万円	3,035 千株	3,628 百万円
平成19年3月期	114,523 千株	96,092 百万円	8,395 千株	4,920 百万円

(注)数量には、株価指数連動型投資信託受益証券および不動産投資信託投資証券の1口を1株として含めております。

④ その他の商品の売買の状況

(単位：百万円)

期別	区分	譲渡性預金	金 地 金	そ の 他
平成17年3月期		—	12	—
平成18年3月期		—	47	—
平成19年3月期		—	180	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分		期 別	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
基 本 的 項 目		(A)	37,956	50,312	52,797
補 完 的 項 目	証券取引責任準備金		434	730	930
	一般貸倒引当金		125	81	43
	短期劣後債務		14,500	13,500	10,500
	計	(B)	15,060	14,311	11,474
控 除 資 産		(C)	11,064	10,586	9,852
固定化されていない 自己資本の額		(A) + (B) - (C) (D)	41,951	54,037	54,419
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額		1,202	1,245	1,412
	取引先リスク相当額		2,103	3,016	2,184
	基礎的リスク相当額		10,938	11,983	12,476
	計	(E)	14,244	16,246	16,073
自己資本規制比率		(D) / (E) × 100	294.5 %	332.6 %	338.5 %

(注) 短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

(5) 使用人および外務員の総数

(単位：人)

区 分	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
使 用 人	1,954	2,021	2,077
(うち 外務員)	1,927	1,999	2,054

Ⅲ. 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		9,877		7,324	
預託金		32,756		23,964	
顧客分別金信託	32,600		23,800		
その他の預託金	156		164		
トレーディング商品		180,230		211,482	
商品有価証券等	180,230		211,482		
デリバティブ取引	—		0		
約定見返勘定		—		1,052	
信用取引資産		133,016		97,342	
信用取引貸付金	132,411		96,092		
信用取引借証券担保金	605		1,249		
有価証券担保貸付金		193,963		215,812	
借入有価証券担保金	193,963		205,826		
現先取引貸付金	—		9,985		
立替金		187		93	
短期差入保証金		2,631		2,978	
有価証券等引渡未了勘定		27		—	
短期貸付金		192		182	
未収収益		2,512		2,322	
繰延税金資産		1,749		598	
その他の流動資産		979		1,916	
貸倒引当金		△ 81		△ 44	
流動資産合計		558,042	98.4	565,026	98.4
固定資産					
有形固定資産		1,485		1,550	
建物		579		636	
器具・備品		906		913	
無形固定資産		178		181	
ソフトウェア		8		14	
電話加入権その他		169		167	
投資その他の資産		7,218		7,212	
投資有価証券		150		150	
長期差入保証金		2,987		3,092	
繰延税金資産		3,578		3,362	
その他		2,242		2,356	
貸倒引当金		△ 1,739		△ 1,749	
固定資産合計		8,882	1.6	8,944	1.6
資産合計		566,925	100.0	573,971	100.0

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
トレーディング商品		165,918		191,261
商品有価証券等	165,918		191,260	
デリバティブ取引	—		1	
約定見返勘定		744		—
信用取引負債		59,551		34,514
信用取引借入金	55,922		29,593	
信用取引貸証券受入金	3,628		4,920	
有価証券担保借入金		101,298		132,481
有価証券貸借取引受入金	91,299		116,551	
現先取引借入金	9,999		15,929	
預り金		19,952		14,690
受入保証金		24,098		13,534
有価証券等受入未了勘定		86		—
短期借入金		109,415		112,065
未払金		9,287		2,655
未払法人税等		3,344		—
賞与引当金		1,600		1,400
その他の流動負債		3,370		2,274
流動負債合計		498,667	88.0	504,877
固定負債				
長期借入金		8,000		6,700
退職給付引当金		5,936		5,287
役員退職慰労引当金		—		79
その他の固定負債		1,167		797
固定負債合計		15,104	2.7	12,865
特別法上の準備金				
証券取引責任準備金		730		930
特別法上の準備金合計		730	0.1	930
負債合計		514,502	90.8	518,673
(資本の部)				
資本金		5,000	0.9	—
資本剰余金				
資本準備金	29,199		—	
資本剰余金合計		29,199	5.1	—
利益剰余金				
当期未処分利益	18,223		—	
利益剰余金合計		18,223	3.2	—
資本合計		52,422	9.2	—
負債・資本合計		566,925	100.0	—

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		—		0.8
資本剰余金			5,000	
資本準備金	—		29,199	
資本剰余金合計		—	29,199	5.1
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金	—		10,000	
繰越利益剰余金	—		11,097	
利益剰余金合計		—	21,097	3.7
株主資本合計		—	55,297	9.6
純資産合計		—	55,297	9.6
負債・純資産合計		—	573,971	100.0

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	前事業年度 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成18年3月31日〕			当事業年度 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成19年3月31日〕		
	金額	金額	百分比 (%)	金額	金額	百分比 (%)
営業収益		50,465			40,099	
受入手数料						
委託手数料	34,955			20,596		
引受け・売出手数料	795			908		
募集・売出しの取扱手数料	9,713			12,245		
その他の受入手数料	5,000			6,349		
トレーディング損益		23,737			17,407	
金融収益		1,837			2,220	
営業収益計		76,040	100.0		59,727	100.0
金融費用		1,451	1.9		1,984	3.3
純営業収益		74,589	98.1		57,743	96.7
販売費・一般管理費						
取引関係費		10,914			10,703	
人件費		24,494			23,718	
不動産関係費		5,030			5,282	
事務費		6,913			7,169	
減価償却費		305			344	
租税公課		413			330	
貸倒引当金繰入れ		2			—	
その他		1,407			1,233	
販売費・一般管理費計		49,480	65.1		48,781	81.7
営業利益		25,108	33.0		8,961	15.0
営業外収益		300	0.4		250	0.4
営業外費用		64	0.1		50	0.1
経常利益		25,344	33.3		9,161	15.3
特別利益						
貸倒引当金戻入		0			26	
退職給付引当金戻入		37			—	
特別利益計		37	0.0		26	0.0
特別損失						
固定資産売却損		91			33	
リース契約解約損		94			—	
証券市場基盤整備基金拠出金		240			—	
役員退職慰労引当金繰入れ		—			54	
証券取引責任準備金繰入れ		295			200	
特別損失計		720	0.9		289	0.4
税引前当期純利益		24,661	32.4		8,898	14.9
法人税、住民税及び事業税	11,086			2,548		
法人税等調整額	△ 891	10,194	13.4	1,366	3,914	6.6
当期純利益		14,466	19.0		4,984	8.3
前期繰越利益		3,756			—	
当期未処分利益		18,223			—	

(3) 利益処分計算書および株主資本等変動計算書

(利益処分計算書)

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 〔株主総会承認年月日〕 平成18年6月28日	
当期末処分利益			18,223
利益処分類			
別途積立金		10,000	
配当金(注)		2,000	
取締役賞与金		110	12,110
次期繰越利益			6,113

(注) 現金配当 1株につき20,000円

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成18年3月31日残高	5,000	29,199	—	18,223	18,223	52,422	52,422
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立(注)			10,000	△10,000	—	—	—
剰余金の配当(注)				△2,000	△2,000	△2,000	△2,000
取締役賞与(注)				△110	△110	△110	△110
当期純利益				4,984	4,984	4,984	4,984
事業年度中の変動額合計	—	—	10,000	△7,125	2,874	2,874	2,874
平成19年3月31日残高	5,000	29,199	10,000	11,097	21,097	55,297	55,297

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

注記事項

〔財務諸表について〕

当社の財務諸表は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定のほか、同規則第 146 条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成 10 年総理府令・大蔵省令第 32 号）および「証券業経理の統一について」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

〔重要な会計方針〕

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品

(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

時価法（売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3～47 年

器具・備品 3～20 年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の内任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)を早期に適用し、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当事業年度発生額25百万円は販売費・一般管理費に計上し、過年度対応額54百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益および経常利益がそれぞれ25百万円、税引前当期純利益が79百万円減少しております。

(5) 証券取引責任準備金

証券取引の事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

(3) ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[重要な会計方針の変更]

1. 役員賞与に関する会計基準の適用

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ85百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は55,297百万円であります。

〔貸借対照表の注記〕

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																								
<p>1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,247百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,433百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,681百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">2,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,804百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,115百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等49,557百万円を差入れております。</p> <p>2. 上記のほか、岡三ホールディングス株式会社の子会社の担保として、当該子会社に商品有価証券等1,450百万円を貸し付けております。</p> <p>3. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記2を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">4,056百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">57,695百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">90,727百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)</td> <td style="text-align: right;">798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(6) その他担保として差入れをした有価証券</td> <td style="text-align: right;">76,578百万円</td> </tr> </table>	建物	1,247百万円	器具・備品	1,433百万円	計	2,681百万円	預金	2,240百万円	商品有価証券等	2,564百万円	計	4,804百万円	短期借入金	21,115百万円	(1) 信用取引貸証券	4,056百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	57,695百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	90,727百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	9,999百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)	798百万円	(6) その他担保として差入れをした有価証券	76,578百万円	<p>1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,487百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,764百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">4,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,855百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,115百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等48,505百万円を差入れております。</p> <p>3. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記2を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">29,492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">116,174百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,972百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(6) その他担保として差入れをした有価証券</td> <td style="text-align: right;">46,003百万円</td> </tr> </table>	建物	1,276百万円	器具・備品	1,487百万円	計	2,764百万円	預金	2,240百万円	商品有価証券等	4,615百万円	計	6,855百万円	短期借入金	13,115百万円	長期借入金	1,000百万円	計	14,115百万円	(1) 信用取引貸証券	5,411百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	29,492百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	116,174百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	15,972百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)	921百万円	(6) その他担保として差入れをした有価証券	46,003百万円
建物	1,247百万円																																																								
器具・備品	1,433百万円																																																								
計	2,681百万円																																																								
預金	2,240百万円																																																								
商品有価証券等	2,564百万円																																																								
計	4,804百万円																																																								
短期借入金	21,115百万円																																																								
(1) 信用取引貸証券	4,056百万円																																																								
(2) 信用取引借入金の本担保証券	57,695百万円																																																								
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	90,727百万円																																																								
(4) 現先取引で売却した有価証券	9,999百万円																																																								
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)	798百万円																																																								
(6) その他担保として差入れをした有価証券	76,578百万円																																																								
建物	1,276百万円																																																								
器具・備品	1,487百万円																																																								
計	2,764百万円																																																								
預金	2,240百万円																																																								
商品有価証券等	4,615百万円																																																								
計	6,855百万円																																																								
短期借入金	13,115百万円																																																								
長期借入金	1,000百万円																																																								
計	14,115百万円																																																								
(1) 信用取引貸証券	5,411百万円																																																								
(2) 信用取引借入金の本担保証券	29,492百万円																																																								
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	116,174百万円																																																								
(4) 現先取引で売却した有価証券	15,972百万円																																																								
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)	921百万円																																																								
(6) その他担保として差入れをした有価証券	46,003百万円																																																								

前事業年度 (平成 18 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)																																																	
<p>4. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1)</td> <td style="width: 75%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">128,313 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">623 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">198,236 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">92,622 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">証券取引責任準備金</td> <td style="width: 50%;">証券取引法第 51 条第 1 項</td> </tr> </table> <p>6. 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入れに対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">被保証者</th> <th style="width: 25%;">債務保証残高</th> <th style="width: 50%;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 38 名</td> <td style="text-align: center;">348 百万円</td> <td>金融機関よりの住宅借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">348 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 長期借入金のうち 8,000 百万円および 1 年内返済予定の長期借入金のうち 5,500 百万円 (貸借対照表上は短期借入金に含めて表示) は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成 13 年内閣府令第 23 号) 第 2 条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	(1)	信用取引貸付金の本担保証券	128,313 百万円	(2)	信用取引借証券	623 百万円	(3)	消費貸借契約により借入れた有価証券	198,236 百万円	(4)	受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	92,622 百万円	証券取引責任準備金	証券取引法第 51 条第 1 項	被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容	従業員 38 名	348 百万円	金融機関よりの住宅借入	計	348 百万円		<p>4. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1)</td> <td style="width: 75%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">92,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,292 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">209,998 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>現先取引で買入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,988 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">72,401 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">証券取引責任準備金</td> <td style="width: 50%;">証券取引法第 51 条第 1 項</td> </tr> </table> <p>6. 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入れに対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">被保証者</th> <th style="width: 25%;">債務保証残高</th> <th style="width: 50%;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 32 名</td> <td style="text-align: center;">262 百万円</td> <td>金融機関よりの住宅借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">262 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 長期借入金のうち 5,700 百万円および 1 年内返済予定の長期借入金のうち 4,800 百万円 (貸借対照表上は短期借入金に含めて表示) は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成 13 年内閣府令第 23 号) 第 2 条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	(1)	信用取引貸付金の本担保証券	92,000 百万円	(2)	信用取引借証券	1,292 百万円	(3)	消費貸借契約により借入れた有価証券	209,998 百万円	(4)	現先取引で買入れた有価証券	9,988 百万円	(5)	受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	72,401 百万円	証券取引責任準備金	証券取引法第 51 条第 1 項	被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容	従業員 32 名	262 百万円	金融機関よりの住宅借入	計	262 百万円	
(1)	信用取引貸付金の本担保証券	128,313 百万円																																																
(2)	信用取引借証券	623 百万円																																																
(3)	消費貸借契約により借入れた有価証券	198,236 百万円																																																
(4)	受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	92,622 百万円																																																
証券取引責任準備金	証券取引法第 51 条第 1 項																																																	
被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容																																																
従業員 38 名	348 百万円	金融機関よりの住宅借入																																																
計	348 百万円																																																	
(1)	信用取引貸付金の本担保証券	92,000 百万円																																																
(2)	信用取引借証券	1,292 百万円																																																
(3)	消費貸借契約により借入れた有価証券	209,998 百万円																																																
(4)	現先取引で買入れた有価証券	9,988 百万円																																																
(5)	受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	72,401 百万円																																																
証券取引責任準備金	証券取引法第 51 条第 1 項																																																	
被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容																																																
従業員 32 名	262 百万円	金融機関よりの住宅借入																																																
計	262 百万円																																																	

[株主資本等変動計算書の注記]

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,000百万円	20,000円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,500百万円	利益剰余金	25,000円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

[1株当たり情報に関する注記]

前連結会計年度 〔 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 〕	当連結会計年度 〔 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 〕
1. 1株当たり純資産額 523,129円 38銭	1. 1株当たり純資産額 552,971円 23銭
2. 1株当たり当期純利益金額 143,568円 33銭	2. 1株当たり当期純利益金額 49,841円 85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 借入金の主な借入先および借入金額

(1) 短期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
借入先	金額	借入先	金額
(コール・マネー)		(コール・マネー)	
日証金信託銀行株式会社	5,000	ソニー銀行株式会社	7,500
株式会社北都銀行	5,000	株式会社北都銀行	5,000
株式会社東京都民銀行	4,000	株式会社東京都民銀行	5,000
ソニー銀行株式会社	3,000	姫路信用金庫	3,000
		セントラル短資株式会社	2,000
小計	17,000	小計	22,500
(金融機関借入金)		(金融機関借入金)	
株式会社みずほコーポレート銀行	8,000	株式会社みずほコーポレート銀行	8,000
株式会社りそな銀行	7,000	株式会社りそな銀行	7,000
株式会社三重銀行	5,300	株式会社三重銀行	5,300
株式会社七十七銀行	5,100	株式会社七十七銀行	5,100
株式会社山口銀行	5,000	株式会社山口銀行	5,000
株式会社広島銀行	5,000	株式会社広島銀行	5,000
株式会社三井住友銀行	3,030	株式会社三菱東京UFJ銀行	4,945
住友信託銀行株式会社	3,000	株式会社三井住友銀行	4,030
株式会社武蔵野銀行	3,000	住友信託銀行株式会社	3,000
株式会社群馬銀行	3,000	株式会社武蔵野銀行	3,000
株式会社南都銀行	3,000	株式会社群馬銀行	3,000
株式会社あおぞら銀行	2,000	株式会社あおぞら銀行	2,000
株式会社中国銀行	2,000	農林中央金庫	2,000
株式会社十六銀行	2,000	株式会社中国銀行	2,000
株式会社千葉銀行	2,000	株式会社十六銀行	2,000
その他金融機関借入金	7,535	株式会社千葉銀行	2,000
		株式会社紀陽銀行	2,000
		その他金融機関借入金	8,440
小計	65,965	小計	73,815
(証券金融会社借入金)		(証券金融会社借入金)	
日本証券金融株式会社	10,500	日本証券金融株式会社	1,500
大阪証券金融株式会社	200	大阪証券金融株式会社	200
中部証券金融株式会社	50	中部証券金融株式会社	50
小計	10,750	小計	1,750
(その他借入金)		(その他借入金)	
岡三ホールディングス株式会社	9,200	岡三ホールディングス株式会社	9,200
1年以内返済予定長期借入金	6,500	1年以内返済予定長期借入金	4,800
合計	109,415	合計	112,065

(2) 長期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
借入先	金額	借入先	金額
株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	5,000 (1,500)	株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	3,500 (2,100)
住友信託銀行株式会社 (※)	4,000 (3,000)	住友信託銀行株式会社 (※)	3,000 (-)
株式会社 りそな銀行 (※)	3,500 (1,000)	株式会社 りそな銀行 (※)	3,000 (2,100)
株式会社 あおぞら銀行 (※)	1,000 (-)	株式会社 あおぞら銀行 (※)	1,000 (600)
日本生命保険相互会社	500 (500)	日本生命保険相互会社	500 (-)
明治安田生命保険相互会社	500 (500)	明治安田生命保険相互会社	500 (-)
合 計	14,500 (6,500)	合 計	11,500 (4,800)

(注) 1. 括弧内は内書で、1年以内返済予定額であります。

2. (※)は、劣後特約付借入金であります。

(3) 信用取引借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
借入先	金額	借入先	金額
日本証券金融株式会社	51,597	日本証券金融株式会社	28,934
大阪証券金融株式会社	3,927	大阪証券金融株式会社	553
中部証券金融株式会社	397	中部証券金融株式会社	105
合 計	55,922	合 計	29,593

4. 保有する有価証券の状況 (トレーディング商品を除く)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
その他有価証券 固定資産に属するもの 株式 (非上場株式)	150 百万円	150 百万円

5. 有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引および有価証券店頭デリバティブ取引の状況 (トレーディング商品を除く)

該当事項はありません。

6. 監査法人等による監査の有無

前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、東陽監査法人による「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項に基づく監査を受けております。

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、東陽監査法人による「会社法」第396条第1項に基づく監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理部門の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部 名	業 務 分 掌
検 査 部	1. 社内検査に関する事項 2. 証券事故に関する調査
売買審査部	1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項
業務監査部	1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買その他の取引等の状況の考査に関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する処理 7. 顧客との紛争に関する調査及び処理 8. 事故等の立替金の管理及び処理に関する事項
法 務 部	1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 契約書等対外的重要文書の作成に関する助言・審査 5. 業務運営に必要な関係諸法令・諸規則に係る調査、研究及び指導に関する事項 6. その他当社の業務全般に関する法律指導

2. 分別保管等の状況（平成19年3月末現在）

(1) 顧客分別金信託の状況

項 目	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	23,719 百万円
顧客分別金信託額	23,800 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	19,985 百万円

(2) 有価証券の分別保管等の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類	国内有価証券	外国有価証券
株 券	2,312,157 千株	387,189 千株
債 券	490,621 百万円	367,546 百万円
受 益 証 券	937,397 百万口	5,652 百万口
コマーシャル・ハーパー	59,300 百万円	— 百万円

② 受入保証金代用有価証券

株 券	84,176 千株
債 券	561 百万円
受 益 証 券	596 百万口
そ の 他	— 百万円

注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

③ 保管の状況

i) 保管場所

顧客の預り金や信用取引委託保証金などの金銭については、信託銀行に顧客分別金信託として預託しております。

また、顧客の有価証券については自社保管分、外部委託保管分（代行会社等）とも当社の自己財産と明確に分別して保管し、管理しております。

ii) 保管方法

分別保管については下記の方法で管理しております。

顧客資産区分		保管方法	
預り金		<ul style="list-style-type: none"> 顧客分別金信託 必要額の計算 必要額の差し替え（週1回） 	
		<ul style="list-style-type: none"> 顧客から預託を受けた金銭 その他、顧客の計算に属する金銭 	
保護預り 有価証券	単純保管	<ul style="list-style-type: none"> 自己と顧客の保管場所区分 顧客別保管 	
	混蔵保管	<ul style="list-style-type: none"> 自己と顧客の保管場所区分 顧客持分の帳簿による管理 	
		第三者保管に係る第三者における自己と顧客の区分	国内機関
			海外機関
共有関係にある顧客持分の帳簿による管理			
信用取引	委託保証金現金	<ul style="list-style-type: none"> 顧客分別金信託 	
	委託保証金 代用有価証券	<ul style="list-style-type: none"> 再担保に供するもの（顧客分別金信託） 	
		<ul style="list-style-type: none"> 再担保に供しないもの（自社・第三者、個別・混蔵保管） 	
評価損益等		<ul style="list-style-type: none"> 顧客毎に計算 	
上場先物・ オプション 取引	委託証拠金現金	<ul style="list-style-type: none"> 取引所への直接預託（自社帳簿管理） 	
		<ul style="list-style-type: none"> 差替預託（顧客分別金信託） 	
	委託証拠金現金 代用有価証券	<ul style="list-style-type: none"> 取引所への直接預託（自社帳簿管理） 	
		<ul style="list-style-type: none"> 差替預託（自社・第三者、個別・混蔵保管） 	
先物取引評価益		<ul style="list-style-type: none"> 滞留分は顧客分別金信託 	

注) 但し、証券取引法施行令第16条の2に定める有価証券店頭デリバティブ取引や外国市場証券先物取引の委託証拠金など、法令上分別管理の対象外となるものがあります。

V. 子会社等の状況

1. 企業集団等の状況

該当ありません。

2. 子会社等の商号、所在地、資本、事業内容等

該当ありません。

岡三証券株式会社

企画部

〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6

TEL 03(3272)2211(代)

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

<http://www.okasan.co.jp/>